

県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成18年8月18日（金）14：40～17：00
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、出納長、各部局長等
- 4 欠席者：教育長
- 5 議事概要：以下のとおり
（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問 ）

議題1：IT利活用効率化への取組について（政策部）

資料1に基づき説明

先月開催された東海三県出納長会議でも、行革の一環として既存情報システムの整理・統合に取り組むという方針が一致した。この既存情報システムの整理・統合については、全庁調査の実施も含めて政策部に検討させている。

県がIT投資の妥当性について説明責任を果たすためにも、情報システム審査委員会の外部委員にどのような人材を登用するかが重要になってくる。その点、総務部、政策部と出納局で十分調整、検討していく。

情報システム審査委員会が機能すれば、投資削減効果も期待できる。そのためにも外部委員がきちんと機能する必要があるが、その点、ITコンサルの信頼性は確立されているのか。

今回のIT投資管理体制の検討にあたっては、先進事例である岐阜県の取組を受託するなどノウハウをもっているITコンサルに昨年度から支援を受けている。

岐阜県では外部の専門家を期限付きで任用して効果をあげている。今回の審査委員会での外部委員登用の効果をみた上で外部専門家の任用も検討すべきだ。

既存情報システムの投資額はどのくらいか。

平成17年12月時点で約36億円だが、年度によりばらつきがある。

外部委員はITコンサルありきではなく、牽制力を働かせる意味から外部委員の登用を考えるべきだ。

外部委員に競争性が働いてくれば大きな削減効果が出るのではないか。

国は2割削減を目標としている。

三重県の場合、随意契約について、契約件数ベースでは8割を占めるが、金額ベースでみると7割の案件で競争原理を働かせている。国や他県では、大型汎用機をオープン化するにあたっての削減であり、その額も大きくなるが、三重県では大型汎用機は既に存在しない。

議題2：平成19年度当初予算について（総務部）

資料2に基づき説明

資金手当のための地方債を発行した場合、プライマリーバランス（以下、PBとする）にはどのような影響を及ぼすのか。

地方公共団体の場合、PBの考え方としては国とは若干異なり、公債費（県債の元利償還金等）を除いた歳出と、財政調整のための基金と地方債（通常債や資金手当債）を除いた歳入との均衡をさすと考えている。本県の場合、平成18年度当初予算におけるPBは赤字であり、平成23年度に黒字化を目指すためには、歳出削減を計画的に行い、地方債の発行額を下げしていく必要がある。

ただし、こうした財政状況については、各年度の税収の変動により左右される。

三重県における中期財政見通し等を検討することが必要である。

今年末もしくは今年度末に、総務省から地方財政ビジョンが示される予定なので、示された段階で、本県における見通しを作成し、お示ししたいと考えている。

議題3：次期戦略計画について（政策部）

資料3に基づき説明

重点事業、みえの舞台づくりプログラムは、どのような形で出すのか。

重点事業については課題、みえの舞台プログラムについてテーマを予算決算特別委員会で出していきたい。

いつの時点でどう出していくのがいいのか。

予算決算特別委員会で課題・テーマを出し、中間案、最終案で、出すのがいいのではないかと考えている。議会、県民から意見をいただくためには、具体性は必要である。

引き続き、検討していくことになった。

以上